

平成27年1月30日

保護者のみなさま

稲美町立天満東小学校

校長 大山 健次

### 学級閉鎖等（臨時休業）開始日の取り扱いについて

立春間近とはいえ、まだまだ寒い日が続く今日この頃です。日ごろは本校教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて今年もインフルエンザが猛威を振るい、各学校で学級閉鎖等（臨時休業）が相次いでおります。本校では昨年11月に第1回目のピークを乗り越りましたが、今後はインフルエンザB型の流行が懸念されます。

そこでもし集団感染による学級閉鎖等（臨時休業）になる場合、開始日等について原則以下のように取り扱いますのでお知らせします。

- |  |
|--|
| <p>○学級閉鎖等（臨時休業）を決定した日は、<br/>平常どおり授業、給食を実施して、予定どおりの時刻に集団下校する<br/>（原則を変更する場合、メール等でお知らせします）</p> <p>○学級閉鎖等（臨時休業）の開始日は、<br/>学級閉鎖等（臨時休業）を決定した翌日からとする</p> |
|--|

なお、学級閉鎖等（臨時休業）決定後、すぐに下校しない理由は次のとおりです。

- ・一人で下校する児童がいる
- ・帰宅しても家人がいない家庭が多い
- ・自宅の鍵を所持していない児童がいる
- ・児童だけで昼食を確保できない場合がある

以上、ご理解のほどよろしくお願ひします。